

第 2 次 古 河 市 環 境 基 本 計 画

令和6年度実施状況報告書

令和7年10月

古河市 市民部 環境課

本報告書について

古河市では、2011（平成23）年度に策定された、古河市環境基本計画（以下、「第1次計画」という）に掲げられた基本目標をもとに、環境保全及び地球温暖化等に対する各種施策・事業に取り組んできました。その中で、国内外の社会情勢の変化や、新たな環境の課題に対応する必要があること、また、第1次計画の期間が満了することを踏まえ、「古河市生活環境の保全及び創造に関する基本条例」及び第1次計画の理念・進捗状況等を踏まえた、市民、事業者、市が一体となって取り組みを進めていく指針となる、第2次古河市環境基本計画（以下、「本計画」という）を2022（令和4）年度に策定しました。

本計画の進捗管理は、「Plan（計画）」、「Do（実行）」、「Check（点検・評価）」及び「Act（見直し・改善）」のPDCAサイクルに則って実施し、本報告書は、本計画の令和6年度における進捗状況について報告・公表するものです。

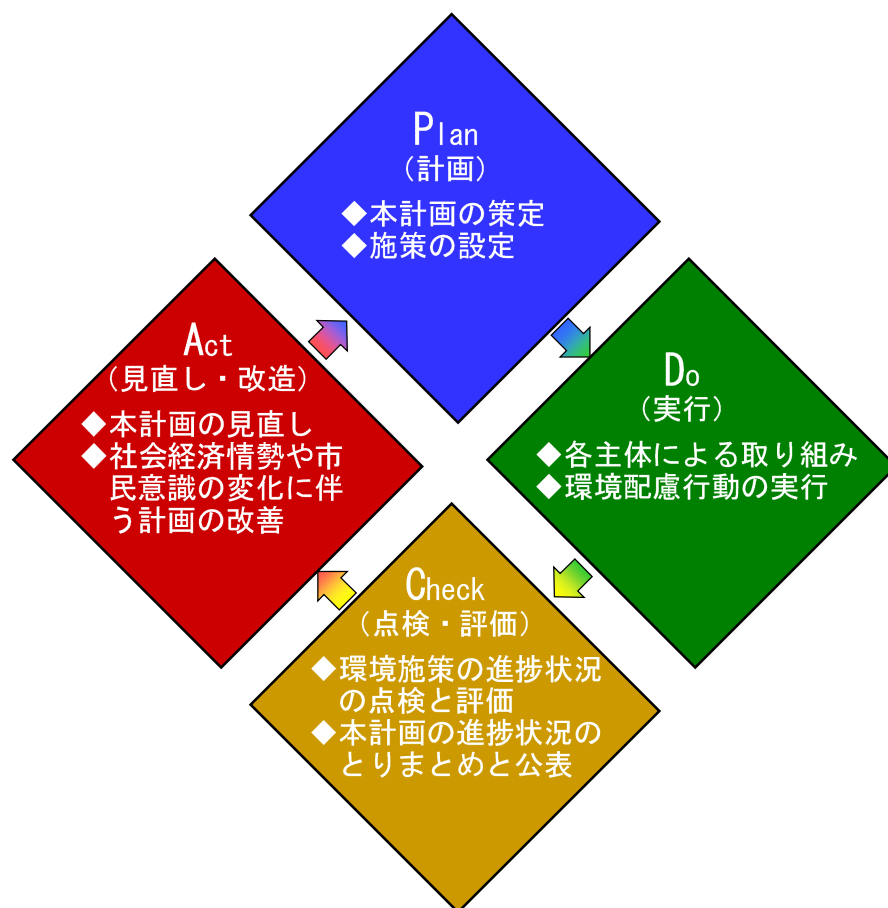


図1 PDCA サイクルによる進行管理

計画の概要

本計画では、「古河市生活環境の保全及び創造に関する基本条例」の第3条「基本理念」に基づき、「人と自然が共生し、豊かな環境・歴史を未来につなぐまち古河」を望ましい環境像として掲げ、その将来像を実現するために、5つの基本目標を定めています。

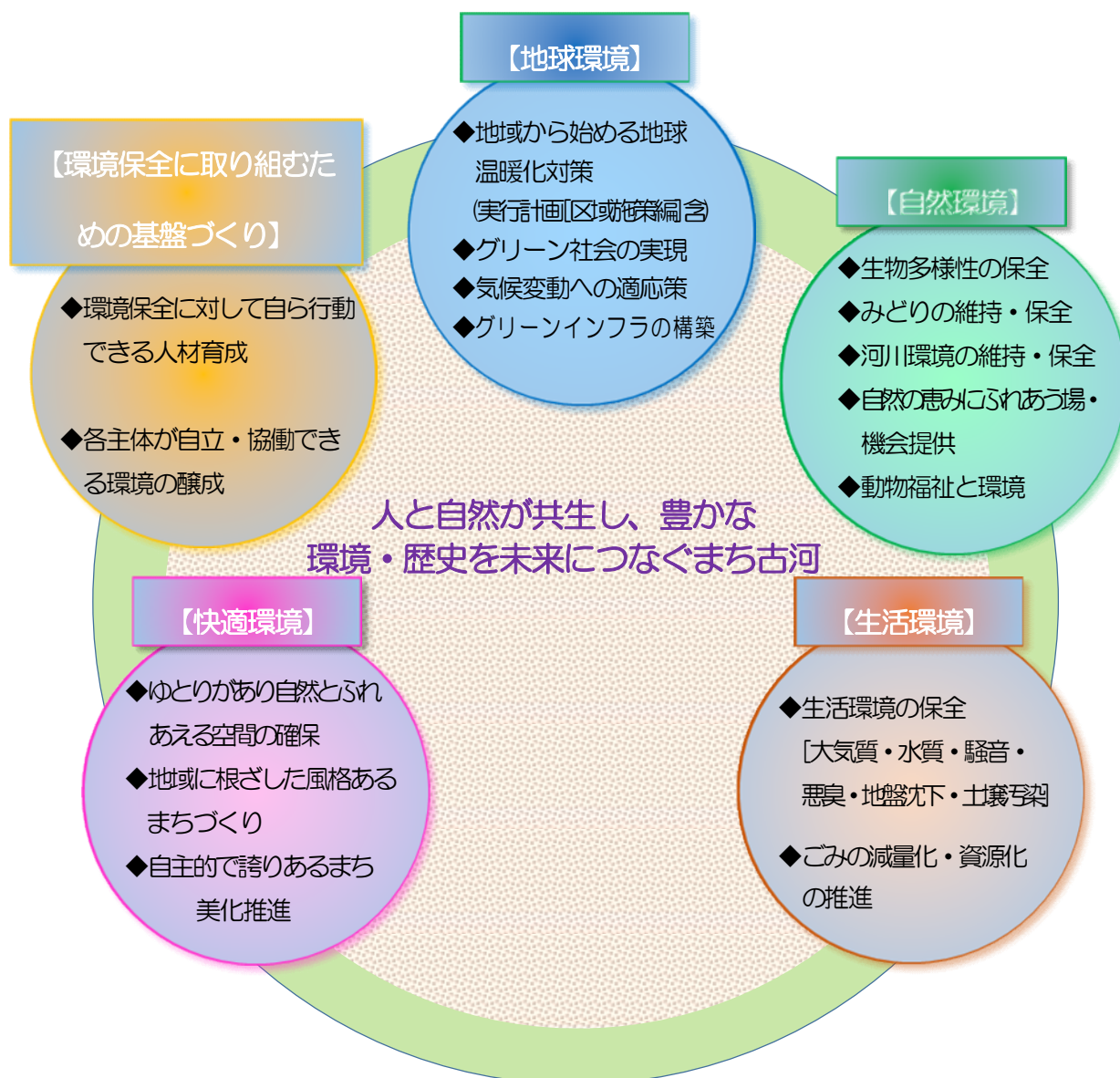


図2 5つの環境基本目標（イメージ）

5つの基本目標の中に、それぞれ重点的に具体展開を図る主要な取組施策となる重点施策を掲げ、これを実現するための基本施策から展開される具体的な施策・事業（全211項目）に各所管課で取り組んでいます。



図3 基本施策展開図

評価方法について

➤施策・事業の評価について

各施策・事業の進行管理については、各所管課で評価します。その際の評価基準については、表1の通りです。

表1 施策・事業評価基準

評価	基準
A	目標達成（達成した、達成済み）
B	想定以上に進行している（取り組めた、取り組めている）
C	想定通り進行している（取り組めた、取り組めている）
D	想定より遅れている（取り組めなかった、取り組めていない）
E	未着手・未実施

➤環境指標の評価について

各施策・事業が着実に展開されているか、その成果、目標に向けて環境がどのように改善されているかを点検・評価するため、定量的な環境指標を設定しており、それぞれの実績値により評価します。

評価結果

➤施策・事業の評価

令和6年度における市の施策・事業（211項目）に対する、基本目標別の評価は、表2の通りとなりました。C（想定通り進行している）が増え、E（未着手・未実施）が減りました。

表2 施策・事業評価集計

基本目標	A	B	C	D	E	計
地球環境	7	7	20	6	3	43
自然環境	3	1	36	0	0	40
生活環境	1	9	39	1	5	55
快適環境	8	1	33	0	6	48
環境保全に取り組むための基盤づくり	1	0	22	0	2	25
計	20	18	150	7	16	211
(R5 年度)	15	10	165	5	16	211

表2のうち、基本目標に掲げる、重点施策（28 項目）に関する評価は、表3の通りとなりました。

表3 施策・事業評価集計（重点施策のみ）

基本目標	重点施策	A	B	C	D	E	計
地球環境	ゼロカーボンシティ宣言に基づく地域循環共生圏の構築	2	2	1	0	1	6
自然環境	生き物を育むすみかづくり	1	0	5	0	0	6
生活環境	ごみの 3R（Reduce・Reuse・Recycle）の推進	1	1	2	0	0	4
快適環境	コンパクトシティの実現と DX 推進	1	0	3	0	2	5
基盤づくり	民間ネットワークを活用した環境教育活動の推進	0	0	6	0	0	6
計		5	3	17	0	3	28
（令和5年度）		3	4	19	0	2	28

※未着手の重点事業は、『地球温暖化対策の推進に関する法律』に基づく促進区域設定のための地域住民との合意形成』と『スマートホーム・コミュニティのモデル構築推進』と『BPR（業務改善）の取組促進による資源の無駄削減（書面・押印・対面との見直し）』です。

◎環境指標の評価

令和6年度における基本目標別の環境指標の実績値については、表4の通りとなりました。

表4 基本目標別環境指標実績評価

地球環境					
No	環境指標	単位	実績値 (R2 年度)	実績値 (R6 年度)	最終目標値 (R13 年度)
1	温室効果ガス削減量（2013<H25>年度比）	%	-	20.41	46
2	公用車への次世代自動車普及台数	台	17	23	34
3	全部門において推進する省エネ総削減率 ※	%	-	11.02	17
4	対消費電力再生可能エネルギー導入比	%	5.3	11.8	36
5	再生可能エネルギーによる発電電力量	MWh	110,142	176,536	748,138
6	自立・分散型エネルギー設備導入補助件数	件	24	23	30
7	いばらきエコスタイル啓発活動	回/件	0	3	4

※古河市のみの数値が集計不可のため、日本全体の数値を計上。

自然環境					
No	環境指標	単位	実績値 (R2 年度)	実績値 (R6 年度)	最終目標値 (R13 年度)
1	平地林面積	Ha	700.3	646.2	650
2	エコファーマー認定者数※	人	43	0	300
3	市民農園利用者数	人	200	202	210
4	耕作放棄地の面積	ha	242	266	142
5	水辺のパトロール実施回数	回	12	12	12
6	野生動物の食害等による被害件数（苦情件数）	件	95	195	50
7	農作物被害防止に向けた有害獣罅除数	頭	-	50	100
8	農作物被害防止に向けた有害鳥獣除数	羽	632	532	700
9	古河総合公園利用者数	人	518,391	484,131	600,000
10	ネーブルパーク利用者数	人	175,300	303,700	400,000
11	農業体験・交流イベント開催数	回	中止	3	4
12	適正飼育に関する啓発活動	回/年	-	3	3
13	農地パトロール実施回数※	回	180	5,265	250

※「エコファーマー」認定制度はR4年度に廃止され、現在は「みどり認定」登録者数を計上

※「農地パトロール実施回数」は、集計方法が変更されたため、実績値が突出している。

生活環境					
No	環境指標	単位	実績値 (R2 年度)	実績値 (R6 年度)	最終目標値 (R13 年度)
1	廃プラスチック等適正処理周知、指導回数	回	11	11	10
2	生活排水処理総合普及率（公下+農業+合併浄化槽汚水処理人口/行政人口）	%	82.1	92.27	93.2
3	水質調査基準超過件数	件	16	19	0
4	1人1日当たりのごみ排出量 （前年度実績）	g/人・日	946	840	855
5	リサイクル率（前年度実績）※	%	15.7	15.6	20.0
6	家庭用生ごみ処理機の購入補助延べ交付 世帯数	世帯	1,264	1,358	1,545
7	集団回収登録団体数	団体	152	98	170
8	資源集団回収による回収量	t	1,310	899	1,035
9	市民・事業者への食品ロス対策の啓発活動	回/年	-	1	6

快適環境					
No	環境指標	単位	実績値 (R2 年度)	実績値 (R6 年度)	最終目標値 (R13 年度)
1	1人当たりの都市公園面積	m ²	11.7	11.9	12.2
2	公園・緑地数	箇所	258	268	273
3	里親制度（アダプトプログラム）の登録団体数	団体	22	22	25
4	社寺林や屋敷林の保存樹指定樹木数	本	9	9	9
5	文化財・文化施設を活用したイベント開催数	回	0	2	2
6	意識啓発イベントの開催回数	回	1	3	2
7	環境美化活動実施回数	回	中止	2	2
8	放置自転車回収台数	台	79	29	70
9	ぐるりん号（市内循環バス）年間利用者数	人	130,306	198,655	190,000
10	デマンド交通延べ利用者数	人	22,519	36,049	30,000
11	公共交通機関利用者数	万人	386	511	541

環境保全に取り組むための基盤づくり					
No	環境指標	単位	実績値 (R2 年度)	実績値 (R6 年度)	最終目標値 (R13 年度)
1	緑の少年団県登録数	団体	7	8	8
2	こどもエコクラブ加入団体数	校	2	1	10
3	環境保全に関する NPO 法人数	団体	3	7	4
4	環境学習イベント開催数	回	1	2	2
5	エコアクション 21 認証事業者数	事業所	3	4	4
6	茨城県エコ事業所登録事業所数	事業所	28	50	33
7	エコショップ登録店舗数	店舗	5	4	10

評価のまとめ

市全体の施策・事業評価について、A（今年度目標達成）、B（予定以上に進んでいる）が増え、C 評価以上の割合が 89%、重点施策のみに着目すると、C 評価以上の割合は 89.2%となりました。一方で、E 評価（未着手・未実施）の施策・事業は、全体の約 8%、重点施策では 3 事業が引き続き未着手であり、今後着実な実施が求められます。

また、指標については環境保全に取り組むための基盤づくり、快適環境以外の分野では未達成の項目も多く、計画期間の最終年度である令和 13 年度における達成に向けて、より一層の推進が求められます。